

折込広告取扱基準

株式会社かちまいサービス

1. 広告主名、所在地、事業所名、責任者名の記載がなく、また責任の所在が不明確なもの。
「労働基準法」「職業安定法」「男女雇用機会均等法」「労働法派遣法」「労働契約法」「雇用対策法」など労働法規に違反するものはお取扱できません。特に履歴書用紙付折込広告については、履歴書に本籍地、家族関係、宗教、支持政党など差別につながる可能性がある「項目の記載」のものはお受けできません。
2. 誇大、不当な表示、虚偽、誤認、不当二重価格表示など読者に不利益を与えられられるもの。
3. 扇情的な文言や写真・図柄を使ったもので、品位がなく青少年に有害と思われるもの。
4. 投機やいたずらに射幸心を煽るもの、また社会的秩序を乱すような反社会的勢力のもの。
5. 一方的主張や意見、他者を誹謗して名誉・信用毀損、業務妨害となる恐れがあるもの。
6. 政治問題や係争中の問題、社会問題、労働問題など係争化が予想されるもの。
7. 医療関係、医薬品、病院、医業の広告で「薬事法」「医療法」「医薬品等適正広告基準」等法規に触れるものや不良商法とみなされるもの、健康食品において医薬品的な効能、効果を表示しているもの、美顔、痩身、エステティック等関連広告については「特定商取引法」及び日本エステティック業協会が「エステティック業界における事業活動の適正化に関する自主基準」に抵触しているものはお取扱できません。
8. 不動産に関するものは「宅地建物取引業法」「不動産の表示に関する公正競争規約」など関係法規に抵触するものはお取扱できません。
9. 金融、貸金業に関するものは「貸金業規制関係法令」に基づく法令の定める事項の条件や登録がないもの、規約に違反するものはお取扱できません。
10. 弁護士及び外国特別会員の弁護士の業務広告は、日本弁護士連合会の「弁護士の業務広告に関する規程」「外国特別会員の業務広告に関する規程」により定められた範囲内でなければ折込できません。
11. 選挙に関するもので、選挙運動期間前でも立候補が予定されている人物の名前が記載されているもの、または支持団体の推薦など、事前運動と推測されるもの。ただし、衆参、知事、市長選挙期間中選挙管理委員会の「証紙」を貼付したもの、あるいは法定ビラである記号を記載したものは別途扱いとする。
12. 十勝毎日新聞の新聞と類似するもの。
13. 十勝毎日新聞社、十勝毎日新聞、かちまいサービス、販売店の信用、品位を損なうもの、及びこれらの著作権に触れるもの。

14. 販売店の営業活動に支障や不利益をきたすもの。
15. 「新聞公正競争規約」、「不当景品類及び不当表示防止法」に抵触するもの。
16. その他、迷信や非科学的な広告あるいは「独占禁止法」「景品表示法」関係告示、規約など諸法規に触れるもの。
17. 販売店に搬入後のキャンセルは、料金の全額を申し受けます。また、丁合作業終了後に、キャンセル、チラシの差替え等が発生した場合は、作業程度に応じて別途料金を申し受けます。

判断が難しいものは十勝毎日新聞の「新聞広告掲載基準」に基づいて、お取り扱いの可否を決めさせていただきます。また、上記基準に限らず、内容によっては関係諸機関の指導等によりお断りする場合があります。折込広告に付きまして不明な点がございましたら、当社に事前にお問合せ下さい。

大規模災害が発生した場合、新聞折込が不可能になる場合がございます。

大地震、水害、大雪、噴火、大火災等に襲われ、被災地に所在する販売店の崩壊、ライフラインの遮断等が起きた場合、十勝毎日新聞社、輸送業者、かちまいサービス、十勝毎日新聞販売店は全力を傾注して、新聞及び折込広告を読者にお届けできるよう努力しますが、不可能な場合があります。

上記のような大規模災害により、全部もしくは一部の折込が出来なかった場合には、当社は一切の責任を免責されるものとし、あらかじめご了承下さい。

速やかな情報提供に努めますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。